各就労支援事業所代表者 様

特定非営利活動法人 島根県障がい者就労事業振興センター 理事長 國頭 正治 (公印省略)

令和4年度ぶどう栽培基礎講座(第2回)の開催について(通知)

晩秋の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

このたび、ぶどう栽培での施設外就労に取り組む障がい福祉サービス事業所の作業スキル向上対策として、 別紙開催要領のとおりぶどう栽培基礎講座第2回を計画しました。

つきましては、ご多忙とは存じますが担当職員および希望される利用者の出席につきましてご配意お願い します。

記

- 1. 日 時 令和4年12月2日 13:30~15:30
- 2. 場 所 出雲市浜町 山本孝司氏ハウス (別紙地図参照)
- 3. 参集範囲 ぶどう栽培(主にシャインマスカット)での施設外就労等に取り組むまたは取り組 む予定の障がい福祉サービス事業所の指導職員および希望する利用者 出雲養護学校教諭および希望する学生 農福連携サポーター等
- 4. 出席報告 別紙により報告。 〆切11月28日

担当

特定非営利活動法人 島根県障がい者就労事業振興センター宮廻

tel 0852-67-2671

携帯 090-5607-5002



このまま FAX 送信ください (添書不要)。

送信先:島根県障がい者就労事業振興センター 宮廻あて

[FAX: 0852-67-2672]

E-mail: miyazako@yu-make.net

ぶどう栽培基礎講座(第2回) 出席者報告

所属機関名	(連絡先)	ГЕL)
	職名	氏	名	

11月28日までに報告をお願いします。

令和4年度ぶどう栽培基礎講座(第2回)開催要領

1. 目的

ぶどう栽培(主にシャインマスカット)での施設外就労等に取り組む(予定含む)障がい福祉事業所(以下、事業所)の作業スキル向上を目的に、指導職員等を主対象に、栽培の基礎知識(成長と管理ポイント)と基本的な作業方法を習得するとともに、事業所間で指導方法について情報交換する。なお、9月から3月までテーマ別に3回程度の講座開催を予定するその第2回目である。

2. 開催日時と場所

令和4年12月2日(金) 13:30~15:30 出雲市浜町 山本孝司氏ハウス (下記地図参照)

3. 内容

- 1) 講義 剪定と冬季管理について
- 2) 実習 短梢剪定での粗剪定と剪定枝の片付け
- 3) 講師 山本孝司氏
- 4) 持参 ぶどう枝を切るハサミを持参する
- 5) その他 防寒対策に注意する

4. 対象者

- ・ぶどう栽培(主にシャインマスカット)での施設外就労等に取り組むあるいは取り組みを考える事業所の指導職員及び希望する利用者 (松江市、雲南市、出雲市、大田市、邑智郡、浜田市、益田市内)
- ・出雲養護学校教諭及び希望する学生
- ・農福連携サポーター (ぶどう担当) 等

【会場地図】 山本孝司氏ハウス



会場前の道路脇に縦列駐車してください

研修会会場 山本孝司氏ハウス